

広報あびら有料広告の募集について ～町外事業所等の応募も受け付けます～

昨年、試験的に「広報あびら」を広告媒体として、町内事業所等を対象に有料広告の掲載を行いました。平成20年4月からは町外の事業所も含め、以下のとおり掲載募集を行うことにしました。

今回募集しています広告掲載に併せ、「広告掲載指定事業者登録」(次ページに掲載)についても、申込みをされますと非常に便利です。

■広報あびら

広告欄の大きさ、広告料等

種類	位置	規格	掲載期間	広告料	備考
広報あびら	お知らせを掲載するページ	指定ページ1段2分の1(縦48mm×横87mm)	月号単位	1回につき3,000円	最大1年間
		指定ページ1段(縦48mm×横175mm)		1回につき6,000円	
		指定ページ2段(縦105mm×横175mm)		1回につき12,000円	

※所定の申込用紙にご記入のうえ、掲載原稿を添えて申込みしてください。なお、ご自分で原稿が作成できない方は、ご相談に応じます。

バナー広告のお知らせ

安平町では、町のホームページに有料でバナー広告の掲載を検討しています。インターネットを有効に活用してさまざまな情報を発信してみませんか。

料金、掲載条件や期間など、詳細が決まりましたらお知らせします。

問合せ 情報課 ☎ 2411

□募集締切日：平成20年2月22日(金)

申込みの受付 土、日、祝日を除く毎日、8時30分から17時30分まで

受付・問合せは、企画課広報広聴係まで (☎ 2751)

掲載ありがとうございました。

昨年は、町内事業所等に限定して「広報あびら」への有料広告の掲載募集を行いました。5事業所からの掲載申込みがあり、すべて基準をクリアし掲載させていただきました。引き続き多くの皆さまからのご応募をお待ちしています。

振込詐欺にご注意を!!

「消費者センター」を名乗る振込詐欺が町内において発生しました。

過去に訪問販売で購入した業者に、購入金の返金を求めて集団訴訟を行うことになったため、訴訟手数料を指定の口座に振り込んでほしいという内容のものでした。今回は不審に思い振り込むまでには至らず未遂に終わりましたが、国や地方公共団体と偽った詐欺が多発しています。

もし、不審に感じた場合には、一度電話を切り、折り返し電話するなどの確認を行うか、役場までご相談ください。

訪問販売や電話勧誘など不審に感じた時は、その場で契約や判断を行わず相手の名前や連絡先を必ず確認し、早急に役場商工労働課までご連絡ください。

問合せ 商工労働課 ☎ 2411

このほか、苫小牧警察署では「年末調整で〇〇〇円位の還付金があり、振込手続きがあるので金融機関と口座を教えてください」とか「老人医療費の中で特別給付金という制度があり、医療費の一部が戻ります」といった詐欺の被害に遭うケースがあるので注意を呼びかけています。

